

Pioneer

MEP-7000 LIBRARY CREATOR

取扱説明書

ソフトウェア使用許諾契約書

このソフトウェア使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とパイオニア株式会社（以下「当社」といいます）との間における、DJ 機器用ソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）の使用に関する事項を定めるものです。

本ソフトウェアをインストールし、あるいはご利用になるにあたっては、必ず以下の条項をよくお読み下さい。お客様が本ソフトウェアをご利用になった場合は、本契約に同意されたものとします。もし本契約に同意されない場合には、本ソフトウェアのインストール及びご利用をおやめ下さい。

（使用許諾）

本契約の内容に従うことを条件として、お客様は、本ソフトウェアを一台のパーソナルコンピュータにインストールして使用することができます。

（制限事項）

お客様は、本ソフトウェアの複製物を作成しあるいは配布し、またはネットワークを通じあるいは一台のコンピュータから別のコンピュータに送信してはなりません。また、お客様は、本ソフトウェアの改変、販売、貸与、譲渡、転売、本ソフトウェアの二次的著作物の頒布又は作成等を行うことはできず、さらに、逆コンパイル、リバース・エンジニアリング、逆アセンブルし、その他、人間の覚知可能な形態に変更することもできません。

（著作権等）

本ソフトウェアに関する著作権その他一切の知的財産権は、当社あるいはその関連会社に帰属します。本ソフトウェアは、著作権法及び国際条約の規定により保護されています。

（保証及び技術サポートの否認）

本ソフトウェア及びそれに付随する一切の資料等は、あくまで「現状のまま」提供されます。当社は、お客様や第三者に対して、これらの商品性、特定目的への適合性、他人の権利を侵害しないこと、その他一切の事項について保証せず、また、これらに対する技術サポートを行うこと等も保証しません。なお、国や地域によっては強行法規によってかかる保証の否認が認められないことがありますので、その場合には、かかる保証の否認は適用されないことがあります。また、お客様の権利は、国や地域によっても異なり得ます。

（責任制限）

当社、その他本ソフトウェアの供給者は、お客様が本ソフトウェア及びこれに付随する一切の資料を使用したこと又は使用できなかったことから生じる一切の損害（利益の逸失、ビジネスの中断、情報の消失・毀損などによる損害を含みますが、これらに限定されません）に関しては、たとえ当社が、そのような損害が生じる可能性を知らされていた場合であったとしても、一切責任を負いません。国や地域によっては強行法規によって付随的又は間接損害に対する責任の制限が認められないことがありますので、その場合には、かかる責任制限は適用されないことがあります。なお、いかなる場合においても、本ソフトウェアに関する当社またはその子会社の責任は、お客様が当社またはその子会社に対して支払った金額を超えないものとします。かかる保証の否認や責任制限は、お客様と当社との間の取り決めにおける基本的な要素です。

（準拠法）

本契約は、日本国の法令に準拠し、これに基づいて解釈されるものとします。本契約は、本ソフトウェアの使用について、お客様と当社の取り決めのすべてを記載するものであり、本件に関する従前のあらゆる合意（それが口頭でなされたか文書によりなされたかを問いません）に優先して適用されます。本契約に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

MEP-7000 LIBRARY CREATOR について

本ソフトウェアは、PIONEER マルチエンタテインメントプレーヤーMEP-7000 で使用するライブラリを作成 / 更新するためのものです。

MP3/AACなどの音楽ファイルが入っているUSBメモリやハードディスクなどのドライブを指定して、ドライブ内にライブラリを作成することができます。

ライブラリを作成したドライブを MEP-7000 に接続すると、ジャンルやアーティスト、アルバムといった情報で曲をブラウズできるようになります。

■ 動作環境

OS

- Windows XP (SP3 以降 32 ビット版のみ)
- Windows Vista (SP1 以降、32 ビット版、64 ビット版)
- Windows 7 (32 ビット版、64 ビット版)
- Mac OS 10.3.9 以降

ハードウェア

上記 OS の最低動作条件を満たしているコンピュータ

■ ソフトウェアのインストール

Windows 版のプログラムファイルは MEP-7000LC_W.exe、Mac 版は MEP-7000LC_M.app です。

コンピュータの任意の場所にプログラムファイルをコピーして使用して下さい。

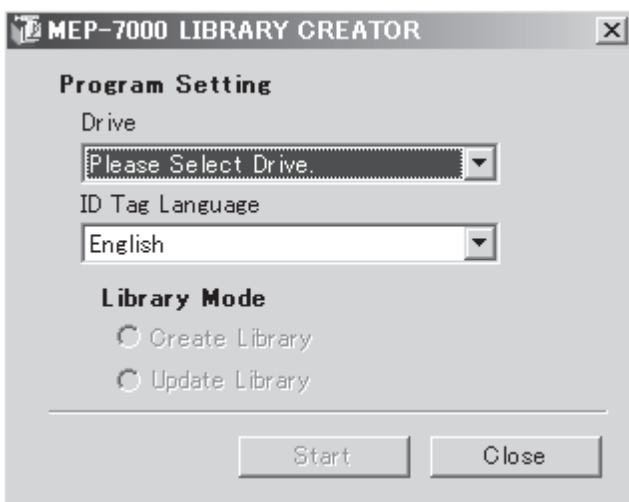
☑ メモ

ファイルが zip/dmg 形式で圧縮されている場合は、zip/dmg ファイルを展開して、コンピュータに保存してください。

■ 使用方法

1 ソフトウェアの起動

プログラムファイルをダブルクリックしてソフトウェアを起動します。



2 Drive の選択

ライブラリを作成したいドライブを選択します。フロッピードライブや CD/DVD ドライブを選択してライブラリを作成することはできません。

3 ID Tag Language の選択

曲のタグ情報をライブラリに登録する際の言語を設定します。ユニコード以外のローカルコードで書かれていた場合は、この設定を正しく行わないと文字化けしてライブラリに登録されます。(英語、フランス語、ドイツ語、オランダ語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、簡体中国語、日本語の 9 言語から選択できます。)

☑ ご注意

タグ情報が文字化けしてライブラリに登録されてしまった場合は、MEP-7000 の言語設定を変更しても正しく表示されません。

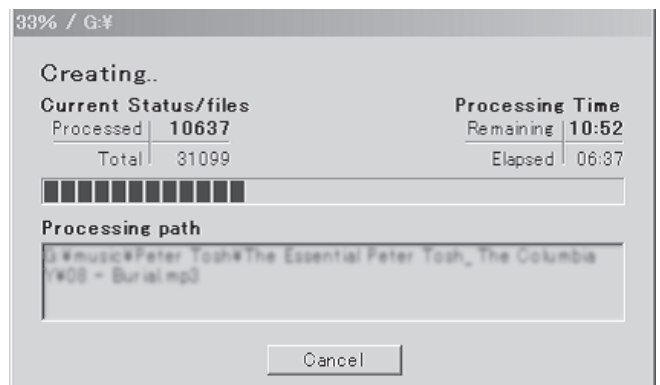
4 Library Mode の選択

Create Library : ライブラリを新しく作成します。指定したドライブ内にライブラリが見つかった場合は破棄して上書きします。

Update Library : 既にライブラリが作成されていた場合、削除された曲、追加された曲についてライブラリを更新します。

5 ライブラリ作成の開始

Start ボタンを押すと確認ダイアログが表示されます。OK を押すとライブラリ作成を開始します。

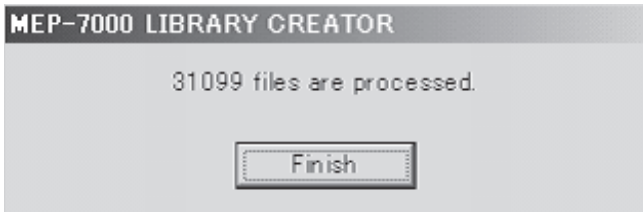


☑ メモ

ライブラリの作成を途中でキャンセルした場合、作成中のライブラリは破棄されます。

6 ライブラリ作成の完了

ライブラリの作成が完了すると以下のようなダイアログが表示されます。



☑ メモ

本ソフトウェアは、ライブラリを作成したいドライブをアプリケーションのアイコンにドラッグ&ドロップすることによっても実行できます。ドラッグ&ドロップで実行した場合、ドライブにライブラリが見つかった場合は自動的にUPDATE 処理を行い、ID Tag Language は OS の言語で実行されます。

■ ライブラリ作成の対象になるファイル

本ソフトウェアは以下の拡張子を持つ MP3/AAC/WAV/AIFF フォーマットの音楽ファイルに対応しています。

- MP3 : .mp3
- AAC : .aac, .m4a, .mp4
- WAV : .wav
- AIFF : .aif, .aiff

☑ ご注意

本ソフトウェアで対応している拡張子のファイルであってもフォーマットによっては MEP-7000 で再生できない場合があります。MEP-7000 の対応ファイルフォーマットについては MEP-7000 の取扱説明書をご確認ください。

■ 対応ファイルシステム

本ソフトウェアでは以下のファイルシステムでフォーマットされたドライブに対応しています。

- ・ FAT16/32
- ・ HFS+

- ・ Pioneer はパイオニア株式会社の登録商標です。
- ・ Microsoft、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。Windows の正式名称は、Microsoft Windows Operating System です。
- ・ Apple、Macintosh、Mac OS は、米国およびその他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
- ・ その他記載されている会社名および製品名等は、各社の登録商標または商標です。

■ ID タグ情報

本ソフトウェアはファイルに書かれているタグ情報からタイトル、アルバム名、アーティスト名、ジャンルを読み出してライブラリを作成します。

タグ情報にタイトルがなかった場合はファイル名がタイトルになります。

以下のタグフォーマットに対応しています。

- MP3 : ID ver 1.0/1.1/2.2/2.3/2.4
- AAC : ID ver 1.0/1.1/2.2/2.3/2.4, meta tags
- WAV : LST chunk
- AIFF : 未サポート。AIFF ファイルはファイル名がタイトルになります。

■ 処理可能ファイル数

最大 15 万曲のライブラリを作成できます。指定したドライブに 15 万曲以上あった場合は最初に見つけた 15 万曲のライブラリを作成します。

■ エラーコード

ソフトウェアの実行に失敗した場合、以下のようなエラーコードが表示されます。

- E-01 :ルートディレクトリ以外のフォルダがドラッグ&ドロップされた。
- E-02 :ファイルのオープンに失敗した。エラーが発生したファイルは、ライブラリ作成ダイアログに表示されます。
- E-03 :ライブラリデータの作成中にエラーが発生した。
- E-04 :ライブラリファイルの書き込み中にエラーが発生した (ドライブが書き込み禁止、容量不足など)。
- E-05 :複数のドライブをドラッグ&ドロップされた。
- E-06 :CD ドライブなど未サポートのドライブがドラッグ&ドロップされた。
- E-07 :ライブラリ作成中のドライブが取り外された。